相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市中央通り二丁目二一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　白井　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月九日

長野県飯田市伝馬町二丁目一一番地二　相続財産管理人　弁護士　中村　紘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県伊東市湯田町六五番地、最後の住所静岡県伊東市湯田町三番三〇号　被相続人　亡　海野　賢一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月九日

静岡県沼津市市場町八番一五号　平岩法律事務所　相続財産管理人　弁護士　平岩　哲行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市中央一丁目一三二番地、最後の住所滋賀県守山市今浜町二六二〇番地一三四守山桜一番館一〇三号　被相続人　亡　泉　ちよ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月九日

滋賀県大津市錦織三丁目一番二〇号　相続財産管理人　司法書士　小川　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府吹田市垂水町一丁目八四七番地一、最後の住所大阪府吹田市垂水町一丁目五七番三七号　被相続人　亡　阪本　武治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月九日

大阪市北区堂島一丁目一番二五号新山本ビル八階　相続財産管理人　弁護士　相沢　祐太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県三原市館町二丁目一六四三番地一〇、最後の住所広島県三原市小泉町四二四五番地　被相続人　亡　小開　福松

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月九日

事務所広島県東広島市西条昭和町一三番三四号　相続財産管理人　司法書士　井町　良治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市首里金城町二丁目七八番地、最後の住所沖縄県浦添市内間二丁目二番八―四〇三号高齢者複合施設うちま　被相続人　亡　町田　トミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月九日

沖縄県島尻郡南風原町字兼城六八三番地一二仲里ビル三―A　相続財産管理人　司法書士　佐久川　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市寄宮一丁目三一四番地、最後の住所沖縄県那覇市寄宮一丁目一二番五号コーポなかよし三―B　被相続人　亡　仲吉　礼子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月九日

沖縄県那覇市おもろまち四丁目一七番一一号　相続財産管理人　安里　長従

公示送達

県中都市計画事業富田東土地区画整理事業において左記一の者に対する換地処分変更の通知は、送付すべき場所を確知することができないため、土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三十三条第一項及び第二項の規定において準用する同法第七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を左記二のとおり公告する。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

郡山市富田町字曲田一六番地の三　市川　政勝

二　通知の内容

土地区画整理法第百三条第一項の規定による県中都市計画事業富田東土地区画整理事業の換地処分の通知事項に変更がありましたので、別紙明細書のとおり換地処分の通知事項を変更します。

教示

一　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して三か月以内に郡山市長に対して審査請求をすることができます。

二　この処分については、右記一の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、郡山市富田東土地区画整理組合を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、右記一の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求の裁決があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に提起することができます。

三　ただし、右記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して一年を経過した場合は、審査請求をすることやこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

その他

なお、別紙明細書は掲載を省略し、それらを郡山市富田町字登戸一三番地の一郡山市富田東土地区画整理組合掲示場において掲示しています。

平成二十九年八月九日

福島県郡山市富田町字登戸一三番地の一　郡山市富田東土地区画整理組合　理事長　大和田好男

第５期決算公告

平成29年８月９日

宮城県仙台市宮城野区中野四丁目10番地の14

いすゞ自動車東北株式会社

代表取締役　石川　哲朗

貸借対照表の要旨（平成29年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	19,904	流動負債	16,012
固定資産	653	（賞与引当金）	（646）
		固定負債	1,326
		（退職給付引当金）	（1,227）
		（ポイント引当金）	（1）
		株主資本	3,197
		資本金	100
		資本剰余金	588
		利益剰余金	2,509
		その他利益剰余金	2,509
		（うち当期純利益）	（1,288）
		評価・換算差額等	22
資産合計	20,557	負債・純資産合計	20,557

第６期決算公告

平成29年８月９日

東京都新宿区市谷八幡町14

株式会社ＡＰＰＹ

代表取締役　岩本　忠純

貸借対照表の要旨（平成29年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	382,487	流動負債	168,398
固定資産	113,540	賞与引当金	24,071
		賞与引当金	4,300
		役員その他	140,026
		固定負債	300,000
		株主資本	27,628
		資本金	100,000
		資本剰余金	25,000
		資本準備金	25,000
		利益剰余金	△97,371
		その他利益剰余金	△97,371
		（うち当期純損失）	（395,223）
資産合計	496,027	負債・純資産合計	496,027